

令和7年度の国民健康保険税 (年額)

医療保険分	所得割	7.54%
	均等割	2万8000円
	平等割	2万8000円
	最高限度額	66万円
後期高齢者 支援分	所得割	3.09%
	均等割	1万1000円
	平等割	1万1000円
	最高限度額	26万円
介護保険分 (40~64歳) ※介護2号被保険者	所得割	2.53%
	均等割	1万9000円
	平等割	なし
	最高限度額	17万円
最高限度額の合計 ()内は40~64歳		92万円 (109万円)

所得割：国保加入者の所得に応じて計算
均等割（人数割）：国保加入者の人数に応じて計算（未就学児は5割軽減）
平等割（世帯割）：国保加入世帯に一律

所得の申告が必要です
国民健康保険に加入している世帯の世帯主は、国民健康保険税の算定と軽減判定のため、令和6年中の所得を申告してください。所得が少ない人や、所得が無い人も、世帯主は必ず申告をしてください。
ただし、確定申告や勤務先、日本年金機構などから、市に給与や年金の支払報告がされている人は、申告する必要はありません。

国民健康保険税の軽減措置
倒産、解雇、雇い止めなどで離職した人の国民健康保険税を軽減する制度があります。申請方法・対象年度など、詳しくは問い合わせてください。
●問い合わせ先
国保年金課国保年金担当
☎(580)1846

令和7年度の課税（非課税）
6月3日(火)から発行します

税務証明申請のときは本人確認書類が必要ですよ

税務証明（課税証明・非課税証明・評価証明など）は、個人の財産や収入などの内容を証明する大切なものです。申請のときには、本人確認ができるものを提示してください。

●本人確認書類

- ①官公署が発行した顔写真付き証明書（マイナンバーカード・自動車運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など）
- ②①の書類を持っていない人は、健康保険証・年金手帳もしくは基礎年金番号通知書・学生証・社員証・キャッシュカードの氏名が記載されているもののうち2種類

委任状

大野城市長 令和●年●月●日

<代理人>
住 所 大野城市曙町2-2-1
氏 名 大野 まどか
生年月日 ●年●月●日
私は、上記の者を代理人と定めた証明の交付申請に関する一切の権限を委任します。
(1) 証明書の種類 (課税) 証明
(2) 証明書の年度及び枚数 (R7) 年度 (1) 通
(3) 使用目的 (奨学金の申請に使用するため) 等

<本人>
住 所 大野城市曙町2-2-1
氏 名 大野 ジョー
生年月日 ●年●月●日

(自署がある場合は押印不要。ただし、法人の場合は押印が必要。)

代理申請時は委任状が必要です
本人以外の人が証明を請求するとき、夫婦や親子などの親族の場合でも、原則「委任状」が必要です。
※法人の場合は、会社の印鑑を押した委任状が必要です。

市役所本庁以外でも証明書が発行できます！
税務証明は、各コミュニティセンターや、全国のコンビニエンスストアでも取得することができます。
※メンテナンスのため、5月30日～6月2日はコンビニ交付としようめい君（マイナンバーカード）による税務証明の発行を停止します。
また郵送による請求・オンライン申請にも対応しています。

申請・請求方法について、市ホームページを確認してください。

●問い合わせ先
市税課市民税担当

☎(580)1827



税に関する証明の発行ホームページ